

令和6(2024)年度地産地消モデル展開事業業務委託公募型プロポーザルに係る質問内容及び回答について

令和6(2024)年8月20日

栃木県農政部農政課

No.	資料名	該当項目	質問内容	回答
1	仕様書	3業務内容(1)②	地場産物導入拡大実態調査について、特にⅡについては「従業員数100名以上の事業所を目安とし、100件以上を対象とする」とのことだが、対象数は県内にどれくらいあるか。	従業員数100名以上の調査可能な事業所は、県内に400程度ございます。
2	仕様書	3業務内容(2)③イ	地場産物導入モデル実証の③調査内容のイ「目標設定」の項目について、これは本業務内及び契約期間内での目標設定という認識でよろしいか。	地場産物モデル実証の業務内及び契約期間内での目標設定です。実証施設の実態に合わせた目標を設定し、目標達成に向けた取組(3(2)③のウ、エ)の実施をお願いします。
3	仕様書	3業務内容(2)③エ	地場産物導入モデル実証の③調査内容のエ「食堂等での提供」の項目について、「地産地消フェアを1回以上開催する」「メニューを提供する」とあるが、フェア開催やメニューを提供する主体はⅠ～Ⅲの施設であり、弊社はそのコーディネートをするという認識でよろしいか。	地産地消フェアの開催や地場産物を使ったメニューを提供する主体はⅠ～Ⅲの施設です。フェア開催の提案・調整、実証施設と食材供給元のコーディネート、フェアと併せて県産農畜産物や産地の理解促進につながるPRなどの提案をお願いします。
4	仕様書	3業務内容(2)④	地場産物導入モデル実証の④事例集の作成について、事例の数はモデル実証した数と同数という認識でよろしいか。	事例集の作成は、モデル実証事例(3事例以上)及び県内外の優良事例(3事例程度)を想定しています。モデル実証事例の事例集作成は必須とし、県内外の優良事例の事例集作成の対応については、委託業者決定後に県と協議をお願いします。

